

清水町告示 91 号

まちづくり基本条例施行規則第 16 条第 2 項に規定する地方自治法施行令第 91 条第 2 項の規定により、次の者に対し、令和 8 年 8 月 14 日住民投票請求代表者証明書を交付した。

令和 8 年 8 月 14 日

清水町長 辻 康 裕



住所 北海道上川郡清水町字熊牛 41 番地 123

氏名 宮 川 司